

## 第二章 産業経済の活動 商工業の展開

### 第一節 市内の経済活動

#### 一・事業所の特徴と変遷

**日本経済の動向** 日本経済は、昭和三十年代後半から昭和四十八（一九七三）年の第一次オイルショックまでいわゆる高度経済成長期に入る。この期間の実質経済成長率は、九・三%にも達し、昭和四十三年にはGNPが資本主義国第二位を占めるまでになった（景気を測る指標として、主にGNPが用いられていたが、平成五年より国内の景気をより正確に反映する指標としてGDPが用いられている）。

しかし、昭和四十六年八月、アメリカのニクソン大統領が、ドルと金の交換停止を含む新経済政策を発表し、それまでのドル・金を基軸とした世界経済の体制に壊滅的な打撃を与えた。それに追い打ちをかけるように昭和四十八年、第四次中東戦争が勃発し、アラブ産油国が石油供給削減を手段として利用し、OPEC（石油輸出国機構）は大幅な石油の値上げを行なった。この第一次オイルショックがわが国に与えた影響は大きく、石油関連製品の急激な値上がり、それに伴う生活用品の品不足がおこり、スーパーマーケットでトイレットペーパーの奪い合いが起ったことはよく知られている。昭和五十年あたりから物価の狂乱も収まり、オイルショックから脱

することができたが、高度成長は終わりを告げ、日本経済は安定成長の時代に入った。

一九八〇年代後半から実施された金融緩和政策によって地価の上昇が始まり、やがて株価や地価が金融状況や収益状況から乖離<sup>かいり</sup>して急激に上昇し、土地や金融資産への過剰投資が一層地価や株価の上昇をもたらし、「バブル経済」が現出した。地価は平成三（一九九一）年に最高値をつけ、その後急落し、「バブル経済」が崩壊し、戦後最悪といわれた激しい不況に見舞われた。この不況も平成十三年に底を打ち、その後平成十九年秋まで戦後最長といわれる六九か月に及ぶ好景気を続けた。

この時期、本市の経済は、どのような状況であったのだろうか。いうまでもなく、本市は大阪・神戸の両都市間に位置し、閑静な住宅都市として発展してきた。その歴史的環境から、本市における産業は、第四節で詳述するように、第一次産業（農業・漁業）、第二次産業（製造業）の比率はきわめて低く、市内に存在する事業所の多くは小売業や、個人経営の事業所（医院・学習塾など）で、第三次産業（サービス業）を中心とするものであった。

### 事業所の変遷

2・1は、本市内の事業所数と従業員数の変遷をあらわしたものである。なお、第12欄の「サービス業」には、法律事務所・寺院・教会・私立学校など経済活動を主としない事業所が含まれており、その事業所数・従業員数を除外した数字を「総数」欄のカッコ内に示した。カッコ内の数字で、それぞれの変遷を検討してみたい。

事業所数では、昭和四十年代は一二〇〇から一三〇〇台で推移したが、オイルショックから脱し経済危機を克

服した昭和五十年代後半には一八〇〇台に達し、「バブル経済」時の平成三年には二〇〇〇台を突破した。しかし、バブル経済崩壊後の平成不況の影が本市にも影響を与え、平成八年には一六〇〇台となり、平成三年時の二〇％近く減少し、平成十八年に至るまでほぼ一六〇〇台で推移している。

従業員数は、昭和四十年代から五十年代前半の七〇〇〇人台から五十年代後半以後一万人を突破し、平成三年の一万二六〇二人をピークにその後一万一〇〇〇人台で推移しており、昭和五十年代後半以降は従業員数に大きな変動がないことがわかる。

事業所一か所あたりの従業員数の変化をほぼ十年ごとにとみると、昭和四十七（一九七二）年では一か所あたり五・三〇人、昭和五十六年では五・二四人、平成三年では六・三〇人、平成十三年では七・〇四人となり、時代を追って事業所一か所あたりの平均従業員数が一貫して増加し、本市における事業所規模が大きくなっていることが判明する。

年	総数	1 農業	2 林業	3 漁業	4 鉱業	5 建設業	6 製造業	7 卸・小売業	8 金融・保険業	9 不動産業	10 運輸・通信業	11 電気・ガス・水道	12 サービス業
昭和41(1966)	1778(1225)			1(0.1%)		99(8.1%)	55(4.5%)	904(73.8%)	30(2.4%)	94(7.7%)	33(2.7%)	9(0.7%)	553
従業員数	8178(4642)			不明		不明	不明	3418(73.6%)	383(8.3%)	不明	729(15.7%)	112(2.4%)	3536
昭和47(1972)	2014(1368)	4(0.3%)		1(0.1%)	1(0.1%)	112(8.2%)	62(4.5%)	1009(73.8%)	33(2.4%)	100(7.3)	39(2.9%)	7(0.5%)	646
従業員数	11,302(7244)	4(0.1%)		不明	不明	730(10.3%)	687(9.5%)	3,999(55.2%)	578(8.0%)	288(4.0%)	861(11.9%)	77(1.0%)	4058
昭和50(1975)	2031(1,440)	3(0.2%)				116(8.1%)	58(4.0%)	1,095(76.0%)	34(2.4%)	106(7.4%)	26(1.8%)	2(0.1%)	591
従業員数	9,849(7,108)	4(0.1%)				981(13.8%)	523(7.4%)	4,367(61.4%)	485(6.8%)	334(4.7%)	403(5.7%)	11(0.1%)	2,741
昭和56(1981)	2,641(1,854)	3(0.2%)				143(7.7%)	70(3.8%)	1,366(73.7%)	39(2.0%)	199(10.7%)	31(1.7%)	2(0.1%)	787
従業員数	13,452(9,709)	6(0.1%)		1(0.1%)		1,037(10.7%)	578(5.9%)	6,413(66.0%)	562(5.8%)	627(6.5%)	469(4.8%)	16(0.2%)	3,743
昭和61(1986)	2,866(1,988)					163(8.2%)	70(3.5%)	1,459(73.0%)	42(2.1%)	228(11.4%)	34(1.7%)	1(0.1%)	868
従業員数	15,365(10,815)			1(0.1%)		887(8.2%)	591(5.5%)	7,288(67.4%)	632(5.8%)	792(7.3%)	606(5.6%)	17(0.2%)	4,551
平成3(1991)	2,891(2,001)					156(7.8%)	79(3.9%)	1,406(70.3%)	52(2.6%)	267(13.4%)	39(2.0%)	1	890
従業員数	17,990(12,602)			1	20(0.2%)	959(7.6%)	597(4.7%)	8,666(68.8%)	781(6.2%)	996(7.9%)	565(4.5%)	18(0.1%)	5,388
平成8(1996)	2,441(1,646)					138(8.4%)	43(2.6%)	1,150(69.9%)	49(3.0%)	238(14.4%)	25(1.5%)	3(0.2%)	795
従業員数	16,684(11,234)					1,006(9.0%)	309(2.8%)	7,734(68.8%)	667(5.9%)	989(8.8%)	473(4.2%)	56(0.5%)	5,450
平成13(1999)	2,480(1,652)	1(0.1%)				116(7.0%)	45(2.7%)	1,168(70.7%)	41(2.5%)	252(15.2%)	26(1.6%)	3(0.2%)	828
従業員数	17,605(11,623)	10(0.1%)				767(6.6%)	383(3.3%)	8,376(72.1%)	512(4.4%)	914(7.9%)	630(5.4%)	31(0.2%)	5,982
平成18(2006)	2,569(1,660)	4(0.2%)				102(6.2%)	45(2.7%)	1,163(70.1%)	29(1.8%)	281(16.9%)	34(2.0%)	2(0.1%)	909
従業員数	19,497(11,293)	17(0.2%)				692(6.1%)	498(4.4%)	7,977(70.6%)	404(3.6%)	937(8.3%)	739(6.5%)	29(0.3%)	8,204

2-1 市内事業所数・従業員数の変遷 (資料)「市統計書」

注1. 第12欄「サービス業」には、理容・美容業、葬儀業、法律事務所、看護業、私立病院・医院、寺院・教会、私立学校、福祉事業など、第11欄までに分類されない全ての民営事業所が含まれている。2. 各欄( )内の数字は、第12欄「サービス業」の数字を除いて算出した数値(総数欄)は実数、他は%)である。

区 分	S61.7.1		H3.7.1		H8.10.1		H13.10.1		H18.10.1	
	総 数		総 数		総 数		総 数		総 数	
	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者
全 産 業	2866	15366	2891	17990	2539	19897	2581	20671	2569	19497
建設業										
総合工事業	72	543	66	546	67	678	62	521	59	482
職別工事業(設備工事業を除く)	60	196	60	258	45	169	28	113	23	85
設備工事業	31	148	30	155	26	159	26	133	20	125
製造業										
食料品製造業	13	114	13	129	8	55	12	117	15	215
繊維及び衣服-その他の繊維製品製造業	20	203	17	160	7	82	5	53	3	42
家具・装備品製造業	4	11	4	17	1	3	2	23	2	6
印刷・同梱運業	8	27	9	55	7	34	4	20	2	13
一般機械器具製造業	4	30	5	37	3	28	2	25	2	7
電気機械器具製造業	4	20	6	26	5	23	4	16	3	19
情報通信業										
通信業	4	118	4	55	3	19	8	29	15	111
運輸業										
道路旅客運送業	13	317	11	176	6	251	5	412	5	365
道路貨物運送業	11	99	12	133	7	70	4	57	9	142
各種商品小売業										
百貨店・総合スーパー	5	642	2	428	6	148	5	628	2	346
呉服・服地・寝具小売業	34	101	23	64	12	39	8	27	9	20
男子服小売業	24	74	17	44	12	23	6	24	2	8
婦人・子供服小売業	85	282	133	512	122	408	110	373	117	461
靴・履物小売業	18	39	17	47	10	51	9	21	8	20
各種食料品小売業	36	449	26	589	31	998	28	587	26	689
酒小売業	41	134	49	186	42	148	48	184	29	114
食肉小売業	17	51	14	49	7	30	4	34	3	13
鮮魚小売業	21	48	13	26	9	30	10	22	8	20
野菜・果実小売業	34	88	27	76	15	33	17	62	12	34
菓子・パン小売業	89	449	73	607	49	373	49	405	49	317
米穀類小売業	28	93	19	53	14	38	12	26	10	23
自動車小売業	17	71	12	105	15	105	13	90	18	113
自転車小売業	17	40	16	34	8	14	7	19	5	15
家具・建具・畳小売業	21	66	21	99	18	60	16	65	15	44
機械器具小売業	36	151	30	138	27	194	21	161	18	89
医薬品・化粧品小売業	56	196	55	211	53	298	52	337	57	380
農耕用品小売業	1	3	1	1	2	5	5	13	1	2
燃料小売業	22	143	20	165	19	158	17	147	16	142
書籍・文房具小売業	67	590	61	593	48	516	43	576	31	430
金融・保険業										
銀行業(信託業 H3合)	5	162	12	293	11	227	11	206	5	188
保険業(保険媒介代理業等を含む)	23	315	24	346	22	278	14	166	11	116
不動産業										
不動産取引業	76	300	101	478	78	314	85	317	87	380
不動産賃貸業・管理業	152	492	166	518	161	688	168	608	194	557

注) 市内の従業者規模別事業所数および従業者数の概要 (各年の事業所統計調査報告より抄出)

2-2 市内の従業者規模別事業所数および従業者数の概要 (資料)「事業所統計」

次に、産業分野をより細かく分けた中分類・小分類の数値も参考にしながら業種別にみてみると、既に指摘したように、卸売業・小売業が、昭和四十年代から平成十年代まで一貫して全事業所数の七〇%前後を占めている。従業員数においても昭和五十年代以降は総従業員数の六〇から七〇%台を占めている。本市の住宅都市としての特徴を反映して、小売業の衣料品店・食料品店・飲食店が大半を占め、本市民の日常消費を支えていることがわかる（卸売業は全卸売・小売業数の五%にすぎない）。しかし、この事業所数も昭和六十一年の一四五九をピークに平成八年以降は一〇〇台、約二〇%の減少を示している。

各種商品小売業でみると、婦人・子供服小売業が、昭和六十一年八五店、平成三年一三三店と増加し、その後一二〇から一一〇店で推移し、平成十八年では一一七店で、小売業ではもつとも多くなっている。本市がファッションや服飾の分野で大きな位置を占め、買い回り品として他都市からも顧客を集めていると考えられる。従業員数でも平成期を通じて四〇〇から五〇〇人規模で推移している。事業所一所あたりの従業員数をみると、昭和六一年三・三三一人、平成三年三・八五人、平成八年三・三三四人、平成十三年三・三九人、平成十八年三・九四人となっており、平成十三年以降、従業員数でみる限り事業所の規模が大きくなっていることが判明する。

食料品小売業関係では、菓子・パン小売業が注目される。昭和六十一年では八九店、平成三年七三店、平成八年以降四十九店で、それ以前に比べて少なくなっているが、それでも他の食料品小売業の事業所数に比べて群を抜いて多いことに変わりはない。時代を通じてファッション・服飾と並んで「スイーツ」が本市を代表するものであることを如実に示している。一事業者あたりの従業員数は、昭和六十一年五・〇四人、平成三年八・三二人、

平成八年七・六一人、平成十三年八・二七人、平成十八年六・四七人となっており、ほぼ六から八人を維持している。

不動産業は、全事業所数に占める割合が昭和四十年代の七％台から、平成三年には一三％、平成十三年には一五％、平成十八年には一七％弱にまで増加している。実数でも昭和五十年代の一〇〇台から平成三年には二六七、平成十八年には二八一に増加している。平成十八年では、不動産業総数のうち賃貸業・管理業が一九四で、不動産業全体の六九・〇％を占めている。平成三年の場合も総数二六七のうち賃貸業・管理業は一六六、六二・二％を占め、大きな変動はみられない。ここでいう賃貸業・管理業とは、土地や家屋の所有者が他人にそれらを貸し付けていることを意味し、具体的には「地主・家主」がこれにあたる。ちなみに、全世帯のうち地代・家賃を支払っている世帯割合は、平成十一年で県市部平均が三二・〇％に対し、本市は三六・一％であり、土地・家屋の賃貸借関係が県下他都市と比べて多くみられることが特徴である。一事業所あたりの従業員数は、平成八年の四・一六を除いてほかの年度は三人台で、いずれの年度でも全事業所平均人数（四・九七・〇人）を大きく下回っている（ $2.1 \cdot 2 \cdot 2$ ）。

建設業の事業所数は、昭和六十一年の一六三をピークに減少し、平成十八年には一〇二となり、ピーク時の三分の二にまで激減している。一〇二のうち工務店などの総合工事業は半数強を占め（五九）、大工・左官などの職別工事業は二三を数え、水道・電気敷設などの設備工事は二〇となっている。従業員数は全体で、平成八年の一〇〇六人をピークに、平成十八年では六九二人、事業所数と同様ピーク時の三分の二にまで減少している。本

市における建設業のウエイトが平成に入って小さくなっていることがわかる。

製造業に関しては、事業所数は昭和四十年代は五五から六〇で推移し、五十年代後半に七〇に達し、平成三年の七九をピークに減少に転じ、平成十八年には四五にまで減少している。事業所総数に占める比率も昭和四十七年の四・五％をピークに減少し、平成八年以降は二・六から二・七％を占めるにすぎない。具体的な業種で平成三年と平成十八年を比較してみると、まず食料品製造業においては、平成三年が一三、平成十八年が一五で、大きな増減はみられない。繊維製品製造業では、平成三年が一七、平成十八年が三で、大幅な減少がみられる。出版印刷関連の事業所数は九から二に、家具製造が四から二に、一般機械器具や電気機械器具はじめその他の分野でも大幅な減少がみられる。平成初年代（一九九〇年代）から日本企業の中国はじめ東南アジアなどへの海外移転が顕著になり、大企業だけでなく中小企業もその生産拠点を海外に移すことが多くみられるようになり、本市における製造業の減少も、こうした日本の現状を反映したものとみられる。従業員数も、平成三年で総従業員数の四・七％、平成十八年で四・四％を占めるにすぎない。

金融・保険業については、事業所総数は平成三年の五二をピークに平成八年に四九、平成十三年に四一となり、平成十八年には二九に激減し、ピーク時の約半分に減少している。この間、銀行・信託業が一二から五に、保険業が二四から一一にそれぞれ減少している。銀行・信託銀行などの合併・統合などによって支店数が減少したことが、これらの数字に反映しているといえる。従業員数も、これに呼応して平成三年の七八一人をピークに平成十八年には四〇四人に減少している。



運輸・通信業では、昭和・平成を通じてその事業所数に大きな変化はみられない。昭和四十七年と平成三年に三九の最大数を記録しているが、平成八年には二五に減少、平成十八年には三四と、多少もち直している。しかし、その内訳をみると、ここでも時代の変化を反映していることが読み取れる。バスやタクシーなどの道路旅客運送業は、平成三年の一一から平成十八年の五に、道路貨物運送業は一二から九に、それぞれ減少している。それに反して携帯電話やインターネット関連の情報通信業は、平成三年のわずか四から一五に増加している。従業員数でも、平成三年では情報通信業従事者が五五人、平成十八年では一一一人で、この十三年間でも約二倍に増加している。

以上みてきたように、第一の特徴は本市内の事業所のあり方も、日本経済全体の変化の波を受け、それぞれの時代で大きく変貌を遂げてきていることである。経済がボウダレスになっていくなかで地域においても広域をカバーする量販店やアウトレット店などが増加し、零細小売店の減少が目立っており、本市もその例外ではない。第二に、本市独自の特徴である地理的条件、交通条件の利便性が加わり、さらに、「知的水準が高く、豊富な商品知識をもった全国的にみても所得水準の高い市民が多」（『第一次芦屋市総合計画』、六九頁）く、大阪・神戸両都市を控え、購買力の市外流出が大きいことも、市内事業所の減少に拍車をかけていることを付け加えておきたい。

単位：総生産＝百万円、1人あたり総生産＝千円

	平成3(1991)年度	平成6(1994)年度	平成9(1997)年度
芦屋市			
総生産	174,254	158,233	180,479
1人あたり総生産	8,356	7,796	8,937
西宮市			
総生産	1,094,458	1,030,996	1,178,819
1人あたり総生産	7,752	7,374	8,537
尼崎市			
総生産	1,935,070	1,887,556	1,854,055
1人あたり総生産	8,324	8,294	8,547
	平成12(2000)年度	平成15(2003)年度	平成18(2006)年度
芦屋市			
総生産	190,791	190,177	207,552
1人あたり総生産	8,381	7,681	8,008
西宮市			
総生産	1,070,462	1,090,914	1,130,180
1人あたり総生産	7,352	7,086	6,857
尼崎市			
総生産	1,643,066	1,507,791	1,783,082
1人あたり総生産	7,582	7,164	8,104

## 2-3 本市および近隣都市総生産表

(資料)「平成18年度市町民経済計算：県統計課」 ※市町民経済計算は遡及改定を行なうため、既公表の過年度計数と異なることがある。

## 二．市内の総生産と所得

## 市内の総生産

日本人、外国人を問わず国内の職場で働き、生産物やサービスを生み出した一年間の合計を貨幣価値であらわしたものを国内総生産（GDP）といい、（日本企業が海外で生産したものやサービスは含まない）、その国の経済活動の重要な指標の一つであることはよく知られている。

2・3は、本市と近隣都市（西宮市・尼崎市）の三年ごとの総生産をあらわしたものである。ここでいう「総生産」とは、市内の企業や店舗が一年間に生産したり、サービスを提供したりしたものを、重複を除いて（例えば、A工場で生産された小麦粉を使ってB店でパンを作って売った場合、B店の生産量は仕入れた小

麦粉の価格を引いた残りとなる）貨幣価値で合計したものである。いいかえれば、当該地域で一年間に行なわれた生産活動の総和を表したものである。

まず、本市の平成三（一九九二）年度の総生産は一七四二億五四〇〇万円、平成六年度は一五八二億円、平成三年に比べて約一〇％減少しているが、これはこの年度の一月に阪神・淡路大震災が起り、一二月とほとんど市内の事業所は操業できなかつたことに起因している。その後若干の増減はあるものの、生産量は順調に伸びて、平成十八年には二〇〇〇億円を超えている。

市内総生産量において、隣接する西宮市や尼崎市の一兆円を超える規模に比べれば、本市の数値は、西宮市の一五から一八％、尼崎市の八から一二％にすぎず、きわめて小さいといわねばならない。しかし、前項で検討したように、本市は住宅都市としての性格から、事業所の業種もその七〇％が小売業で占められており、製造業は事業所総数の二から四％にすぎず、従業員数も三〇〇から六〇〇人程度である。市としても、既存工場は住環境を阻害しない適地に集約することや、住民生活に直接関係のないものは新規設立を認めない方針を打ち出している。工業生産を抑制し、市内の良好な住環境を維持・発展させることを第一義とする本市の特徴が総生産の数値にも現れている。

次に就業者一人あたりの総生産について見てみよう。

ここでいう就業者とは、市内の事業所で働く人々をいい、必ずしも市内在住者を意味しない。

本市の平成三年度の数値は八三五万六〇〇〇円で、平成六年度で約七％減少している。その後回復をみせ、平

成九年度に九〇〇万円近くに達し、平成十五年に七六〇万円台に落ちるが、平成十八年にはふたたび八〇〇万円台を回復している。

西宮市と比べれば、どの時期をとっても、本市の方が高く、特に平成十二、十八年度はそれぞれ約一四％、一七％高くなっている。尼崎市と比較しても、平成六年度を除いて、ほとんどの年度で本市の数値が上回っており、平成十二年度では一一％、平成十五年度でも七％上回っている。本市内の事業所の生産性が近隣都市と比べても、高いことが判明する。

西宮・尼崎両市は、いうまでもなく、第二次産業のウエイトも高く、阪神工業地帯の一翼を担っており、わが国全体の経済動向の影響を直接受けることが多い。主として市内およびその近隣の地域を商圏とする小売業が経済活動の中心となっている本市は、西宮・尼崎両市に比べれば、経済変動の影響は間接的で、比較的安定した経済活動＝総生産を維持できたものと思われる。

**市内の所得** 働いて得た賃金や、投資をして得た利益、土地や家屋を貸して受け取る地代・家賃など、(それが生ずる場所が市内か市外かを問わず) 市内に住む人々が経済活動をして獲得したものを所得と呼ぶ。2・4は、本市とその近隣の都市の年間所得と一人あたり所得を表したものである。

まず、本市の年間所得は、平成三から十八年度まで(平成六年度を除いて) 三三〇〇億円から三四〇〇億円台を維持している。平成六年度には、二九〇〇億円に減少するが、周知のように、この年度には阪神・淡路大震災の惨事が含まれており、平成三年度に比べて五三七億円、率にして一五・六％の減少となっている(なお、翌平

総所得 = 百万円、1人あたり所得 = 千円

	平成3(1991)年度	平成6(1994)年度	平成9(1997)年度
芦屋市			
総所得	344,302	290,624	328,218
1人あたり所得	3,951	3,484	4,209
神戸市			
総所得	4,557,141	4,280,197	4,837,600
1人あたり所得	3,067	2,874	3,335
西宮市			
総所得	1,427,550	1,287,845	1,454,288
1人あたり所得	3,367	3,109	3,511
尼崎市			
総所得	1,429,754	1,421,821	1,509,295
1人あたり所得	2,897	2,901	3,230
	平成12(2000)年度	平成15(2003)年度	平成18(2006)年度
芦屋市			
総所得	334,415	328,648	349,174
1人あたり所得	3,989	3,681	3,815
神戸市			
総所得	4,395,174	4,137,838	4,527,568
1人あたり所得	2,943	2,729	2,963
西宮市			
総所得	1,426,430	1,376,930	1,459,383
1人あたり所得	3,256	3,019	3,069
尼崎市			
総所得	1,298,238	1,164,001	1,289,203
1人あたり所得	2,785	2,514	2,792

24 芦屋市および近隣都市の総所得

(資料)「平成18年度市町民経済計算: 県統計課」\*市町民経済計算は遡及改定を行なうため、既公表の過年度係数と異なることがある。

成七年度でも二九〇〇億円台で、三〇〇〇億円を回復するのは平成八年度からである。平成九年度以降は若干の増減はあるものの、三二〇〇億円台を維持し、平成十八年度には三五〇〇億円に迫っている。

総所得を本市と近隣他都市と比較すると、平成三年度では神戸市の七・六%、西宮市・尼崎市の二四・一%、平成十八年度で神戸市の七・七%、西宮市の二三・九%、尼崎市の二七・一%にすぎず、この数値はどの年度をとっても多少の増減はあるが、基本的に変わらない。本市と近隣他

都市とでは労働人口に大きな差があるので、総所得に関しては差が出るのは当然といえる。

本市の一人あたり所得は、平成三年度で三九五万円（千円以下四捨五入、以下同じ）、平成六年度で三四八万円、平成九年度に四二〇万円に達し、その後は多少減少し、平成十八年度では三八二万円になっている。ほかの都市と比べてみると、まず、どの年度をとっても本市の方がかなり高いことがわかる。平成三年度で神戸市は三〇七万円、西宮市で三三七万円、尼崎で二九〇万円、本市の方がそれぞれ八八万円、五八万円、一〇五万円高い。各年度を通して本市の方が一七から三〇％高くなっている。本市の一人あたり所得は、全国都市の順位でも常に上位十指のうちに数えられているが、近隣諸都市に比べて群を抜いて高いことがわかる。

## 第二節 総合計画の策定

### 一．第一次総合計画（昭和四十六～五十五年度）

#### 基本構想

本市は昭和二十六（一九五二）年、特別法によって「国際文化住宅都市」となり、以後一貫してこの特別法の精神・構想を受け継ぎ、市の基本理念としてすべての施策に生かされてきた。市は、この基本理念を実現するため、昭和四十六年三月「基本構想」、十二月に「基本計画」を決定した。ここでは「基本構想」、「基本計画」に盛り込まれた政策のうち産業・経済に関連する施策をとりあげたい。

まず、「基本構想」では、本市の住宅都市としての性格から市民の快適な生活環境を維持・発展させるという観点に立ち、商業に関しては、外部資本の進出に適切に対処できるよう協業化・協同化を推進し、経営の近代化を進めること、さらに、市民が魅力を感じ楽しみながらショッピングができるよう中心的な商業地域を形成すること、その場合、単に商業施設だけでなく、ほかの施設計画とあわせて総合的に実施し、商業を取り巻く外的環境を整備し、円滑な商業活動と市民の快適な消費生活の向上を図ること、市内各地に立地する商店や商店街については「コミュニティづくり」と関連させて、それぞれの地区の特性に応じて商業機能の向上を図ることとした。

農業については、消費者の食生活の向上の要求にあつた生産が可能な農地は経営の近代化・合理化を図るが、農地としての利用価値が薄れつつあるような農地は、都市のなかにおける貴重な空間としてその有効な利用を図ることとした。

工業に関しては、既設工場は特定の地域に集約するなど住民の居住に障害を及ぼさないようその配置については適切な施策を実施すること、また、市民の生活に直接必要なものを除き新規の工場は立地させないこと、情報産業など都市型産業については、地域社会の文化活動との整合性を考慮し、その推進を図ることとした。

**基本計画** 「基本計画」では、全体として快適な都市環境づくりを進めるため、市民の日常生活の利便をまかなう商業施設の整備に重点がおかれ、農業・工業についても、この観点から施策を行なうことが計画された。

商業に関しては、大阪・神戸の大都市を控えているため購買力の市外流出が大きいと考え、それを食い止めるため可能な限り市民の購買動向を的確に把握して市内商業の発展を促進することとなった。また、中心商業地の

再開発を行なうとともに地域の实情に応じた商業施設の適正配置と商業の近代化・合理化を行ない快適で便利な市民の消費生活の確保が必要であるとされた。

具体的には、次の五項目が計画に取り入れられた。

- (1) 国鉄（現 J R） 荻屋駅周辺への市内商店の集約化・共同化と本市のイメージに合った優良な外部資本の導入によって中心商業地区の形成を図る。
- (2) 私鉄各駅ターミナルにおいて地区の特性に応じた商業施設の整備を行なう。そのためには、既存の個人店舗の集約化、共同化、協業化を促進するとともに一部専門化も進めて市民の購買力の定着に努める。
- (3) 市民の合理的な消費生活の需要に対応するため、商店の経営形態全般の近代化を進める。そのための経営診断、商店街診断を実施する。
- (4) 従業員の福祉・厚生施設の設置を奨励し、中小企業における就業を魅力あるものにし、労働力の確保と定着に努める。
- (5) 中小企業における設備資金・運転資金の円滑な融資を確保するため、金融機関の協力を求めて融資枠の拡大を図る。

農業に関しては、都市化の急激な波により、本市の農地は減少を続け、昭和四十五年度末に一八ヘクタールとなっている。さらに、住宅地のなかにおける農業として日照・用水などの確保が困難である一方、住宅地に対しては悪臭・農薬などの公害を発生させるおそれがある。一方、過密化しつつある都市内での農地は「宝の空間」



でもあるので、これをどのように活用していくか、本市の快適なまちづくりにとって重要な課題である。

具体的な計画として、

- (1) 米作から生鮮蔬菜<sup>そせさい</sup>への転換を推進するとともに、温室などの設備強化を促進して、周年期作付け体制の確立を図り、経営の合理化・近代化を進める。
- (2) 所有者の協力のもとに休耕地などを買収し、公園緑地化を進める。
- (3) 特色を持った住区形成の一環として、市民の蔬菜園・果樹園などレジャー農園化を図る。

工業については、昭和四十五年度末に工場数六一、従業員は規模五〇人以上が一、二〇人以上が四、二〇人未満が五六となっており、既存工場は住環境を阻害しない適地に集約化の方向をとるとともに、住民生活に直接関係のあるものを除き、新規設立は認めないとされた。また、公害除去のため設備の改造・改修に必要な資金の融資を斡旋し、経営近代化のための設備資金融資制度の拡充に努める。

この計画に基づいて経済施策を実行し、市内産業の改革に取り組む（その実績については第四節を参照）。

## 二、第二次総合計画（昭和六十一〜平成十三年度）

### 基本構想

昭和五十五（一九八〇）年以降の計画について、昭和六十一年三月に「芦屋市新総合計画」を策定した。

基本構想として、(1)高齢化、(2)定住化、(3)地域化・広域化、(4)情報化、(5)値観・意識の多様化、(6)国際化、の

六つのキーワードを掲げた。本市では、全国平均を上回る速度で高齢化が進行していること、人口減少が始まり、社会的移動が少なく定住化の傾向が強まっていくと生活の場としての住環境が一層重要性を増すこと、それに伴って、地域の個性を鮮明にする地域化が求められること、情報化が以前にも増して必要不可欠な要素となること、経済が高度成長から安定成長に移行するにつれて「量」から「質」への価値観の転換が求められること、経済がポードレスになるだけでなく、個々の市民が同じ地球に生きる人間として世界の人々と連携を強める意味での国際化が進行することが基本的な枠組みとして立てられた。

このような社会の変化に的確に対処するため、商業の振興策として、先の「総合計画」で実施に移された国鉄（現ＪＲ）芦屋駅北地区市街地再開発事業をさらに拡張・整備し、阪神間都市の広域センターとしてその商業機能の充実を図ること、また、阪急芦屋川・阪神芦屋・打出各駅周辺の商店街は、市内各商業ブロックの中心としての機能を強化するため各商店街の個性と課題に対応した整備を進めていく。

工業では、市内のウエイトは小さく、その業種も食料品・繊維・木製品など生活に密着した軽工業が多く、これらが市内に分散していることから、集約化の方策を検討し、あわせて公害防止について積極的に取り組むこと、さらには、埋立地区（現芦屋浜シーサイドタウン）において情報関連産業など市の特性に調和した事業所の導入を図っていくとした。

農業においては、住宅都市という本市の性格からその産業的意義は小さく、耕地面積・生産額ともわずかであるため、今後は技術集約度の高い近郊農業として発展を図る方向と、市民農園のようなレクリエーション活動の

場として生かす方向で進めること、また、市街地に存在する貴重なオープン・スペースとして必要に応じて公共用地として取得するよう努めることとした。

### 基本計画

具体的な計画としては、昭和五十四年四月に芦屋浜住宅団地にアステムショッピングプラザ（七七五七平方メートル）が、昭和五十五年十月には芦屋ステーションビル（六三五一平方メートル）が建設された。これに対して私鉄駅周辺や住宅地周辺に古くから立地し日常の買い物場として親しまれてきた商店街・市場は、高級品志向やモータリゼーションによって低迷しがちであるため、今後の計画として、国鉄芦屋駅北地区再開発事業を推進し、西・北・東各ブロックの整備を進めること。稲荷山線沿いの商店から打出駅周辺、中央商店街から国鉄芦屋駅周辺さらに阪急芦屋川駅周辺など、商店の種類や数の適正配置に配慮しながら地区間のつながりを強化して市内における商業機能の充実をめざすこととした。

工業については、市内の製造事業所六三（昭和五十八年工業統計）のうち、従業員一九人以下の事業所が九七%を占め、出荷額も五〇億円程度で、産業に占める比率はきわめて低い。良好な住環境を阻害しないように適地に集約化する方向で施策を進めることとした。

農業については、農地は市東部の山麓部から平坦部にかけて散在する程度で経営耕地面積は七・四ヘクタール（昭和五十五年農林業センサス）にすぎず、昭和四十五年の一八ヘクタールと比較して二分の一以下に減少している。しかし、これらの農地は市内における貴重な緑の空間となっているため、都市型農業として生鮮蔬菜の供給を主とした生産体制への転換を図るとともに、市民農園の充実と拡大を図ることとした。

第二次総合計画においては、第一次の計画を踏襲しながら、本市の住宅都市としての性格を最大限に尊重し、良好な住環境を維持・発展させることが、行財政・経済・生活・文化などすべての分野にわたる共通の課題として設定され、施策はこの課題を達成するために実施されるものとした。産業・経済の施策もその例外ではない。

### 三、第三次総合計画（平成十三～二十二年度）

**基本構想** 平成十三（二〇〇一）年三月、平成十三から二十二年度までの「第三次総合計画」が策定された。まず、社会の大きな流れとして、(1)少子・高齢社会の進展、(2)地球規模の自然環境との共生、(3)国際化の進展、(4)高度情報化の進展、(5)意識の多様化、自己充足への希求、(6)地方分権型社会の到来、(7)市民参加のまちづくりの活発化をあげ、これに対処していくためのまちづくりの目標として、「活気あふれる豊かな生活環境づくり」、「健やかでぬくもりのある福祉社会づくり」、「人と文化を育てるまちづくり」、「市民と協働してつくる自立した行政基盤づくり」を設定し、具体的な施策を計画した。産業経済に関しては、「地域特性を生かした産業の振興」を掲げ、(1)芦屋のイメージを高める産業の誘致・振興、(2)商業施設の整備の支援、(3)経営環境の整備の支援を図ることを基本構想としている。

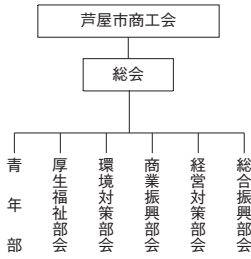
**基本計画** 住宅都市としての発展を基調とし、市民の生活を高め、より文化的な生活に対応できる商業、知識・情報集約型産業の振興を図ると共に、本市らしい付加価値を高める産業の導入を図ることとした。施策の展開の方向として、本市のイメージを高める産業の誘致・振興に努め、南芦屋浜地区ではまちづくりの過程にあわ

せ、マリーナ関連産業の誘致を図る。商業施設の整備に関しては、高齢者や障がい者が楽しみながら買い物ができる商業施設の整備を支援する。

第三次総合計画では、これまでの計画を継承しながら新しい時代の動きを視野に入れ、本市らしいまちづくりを積極的に進めることが明示されている。産業振興についてもあくまで市民生活に密着した施策がその中心を占めており、住宅都市と調和した産業環境の構築に力が注がれているといえる。

## 第三節 経済諸団体の活動

### 一、商工会の活動



商業活動調整協議会  
小規模企業振興委員会

2-5 商工会組織図

**商工会の組織と活動** 昭和二十七年（一九五二）年十二月、それまで別個に活動していた「芦屋商店街連合会」と「芦屋工業会」は、将来の発展を期して一本化し、「芦屋商工会」を結成した。のちの「芦屋市商工会」の前身となる組織である。

昭和三十五年五月、「商工会の組織等に関する法律」（商工会法）が公布・施行され、既に任意団体として設立されていた本市の商工会も昭和三十六年四月

	昭和40年度	昭和45年度	昭和50年度	昭和55年度	昭和60年度	平成2年度	平成7年度	平成12年度	平成17年度	平成20年度
商工業者 会員数	1350	1420	1625	990	2409	2655	2660	2193	2239	2237
組織率(%)	57.6	62.3	58.5		51.1	52.1	53.6	56.5	55.6	56.5

2-6 商工会会員数 (資料) 芦屋市商工会

一日に設立総会を開き、商工会法による「芦屋市商工会」として発足した。商工会は、地域内商工業者の経営の改善や近代化に資するための相談や指導（経営改善普及事業）、地域の経済振興を図るための活動（地域総合振興事業）、地域の商工業者の福利厚生増進などを目的とし、その組織は、地域内商工業者の二分の一以上が会員となることを条件として成立することになっている。会員の構成は地域内の小規模事業者が九割以上を占めている。意思決定機関は、すべての会員で構成される総会であり（ただし、会員二〇〇人以上の場合は総代会を設置することができる）、総会の議決権・投票権は一会員一票と決められている。その組織は、2・5に示したように総合振興部会はじめ五つの部会からなり、会員は、いずれかの部会に所属し、それぞれ役割を分担している。さらに、年齢制限を設けた青年部、女性部が組織されている。具体的な事業として次のような項目があげられている。商工業に関する相談、指導、情報や資料の提供、調査研究、講習会や講演会の開催、地域の商工会連合会の委託を受けて行なう貯蓄共済事業、商工業者の福利厚生事業、行政庁などからの諮問に対する答申、社会一般の福祉の増進に資する事業などである。

本市の商工会の会員数は2・6のとおりである。昭和六十年度には一二三〇人、平成七（一九九五）年度に一四〇〇人台に達し、その後二二〇〇人台で推移している。いずれの時期も、会員数は対象となる商工業者の二分の一以上を占めており、設立基準を満たしてはい

るが、昭和四十五年の六二・三％を除いてほかの時期は五〇％台に止まっており、組織率は必ずしも高いとはいえない。

本市の商工会が、先にあげた事業の内容を受けて設立以来継続的に行なっている事業は(1)講演会・講習会、各種調査など一連の経営改善普及事業、(2)商工体育祭の開催、(3)あしやまつり協賛の大売り出し、店舗改装コンクール、(4)商工会一斉健康診断、(5)中元・歳暮用品展示会、(6)従業員・事業主のためのレクリエーションなど多岐にわたる。とりわけ商工会の最も重要な事業として力を注いできたのは経営改善普及事業である。経営改善のための指導、金融・税務などに関する相談、講習会の開催、地域振興支援事業としての商店街の整備、活性化を図るための事業など、多彩な活動を展開してきており、市内の経済の活性化と商工業者の福利・厚生の上に取り組んできた。

市内の商業活性化が緊急の課題となり、市と商工会が数年にわたって協議を重ね、昭和六十三年十一月、「芦屋市商業活性化対策協議会」が発足した。メンバーは、商業者の代表として商店連合会や商工会青年部の幹部、学識経験者、市の関係者ら一五名で構成され、具体的な活動として活性化計画案の作成、活性化のためのアドバイザーやコンサルタントの斡旋、商店街・市場の共同イベントへの助成などに取り組んでいる。商工会は、本協議会と密接な連携のもと、共催で講演会をはじめ活性化のための事業を展開している。

**商工会の財政** 2・7は商工会の財政の推移を表したものであるが、商工会の収入は会員の納める会費と県と市の補助金、商工会が行なうイベントや展示会の収益金からなっている。昭和三十六年、会員数五五〇人、予

(単位=千円)

	会費	県補助金	市補助金	その他の 収入	決算総額 (36年度=100)	経営改善 普及事業費	一般 事業費	管理費	その他の 支出	1人あたり経営改善 普及事業費(円)
昭和36年度	365	673	900	301	2,239 100%	1,008	464	681	86	1,833
昭和40年度	862	1,331	1,500	599	4,292 192%	1,590	1,051	1,650	1	2,044
昭和45年度	1,202	3,023	2,200	443	6,868 307%	3,201	1,141	2,424	102	3,621
昭和50年度	2,901	11,876	3,800	2,884	21,461 959%	13,071	739	5,971	1,860	13,759
昭和55年度	6,310	19,339	5,000	4,807	35,456 1584%	22,823	2,780	9,853	0	23,054
昭和60年度	8,089	22,635	6,400	7,737	44,861 2004%	32,518	5,693	6,650	0	26,437
平成2年度	10,815	27,394	12,000	11,146	63,624 2842%	40,360	6,499	9,560	6,756	29,204
平成7年度	7,862	36,328	17,000	5,112	70,116 3132%	46,526	8,093	11,963	0	32,604
平成12年度	14,176	37,559	13,500	5,923	74,505 3328%	50,016	11,019	10,567	0	40,335
平成17年度	15,493	31,612	11,155	5,040	66,039 2949%	40,898	10,608	10,994	0	32,850
平成20年度	14,794	30,131	12,320	5,013	68,919 3078%	44,110	10,284	8,441	0	34,897

2-7 商工会財政の推移 (資料) 芦屋市商工会

算額Ⅱ収入額二二四万円です。スタートした商工会は、五年後の昭和四十年には、会員数は四〇%増の七七〇人台になり、予算額もほぼ倍の四三〇万円に増加している。予算総額は、昭和五十年に二一五〇万円、五十五年三五〇万円、六十年四四九〇万円、平成二年度六三六〇万円、平成七年度七〇〇万円、平成十二年度七四五〇万円、平成十七年度六六〇〇万円、平成二十年六八九〇万円となり、平成十七年度以降、若干の減少がみられる。全時期を通して会費収入が全体の二三から二三%、昭和五十五年以降は、平成七年度を除いて、その比率は上がっている。県からの補助金は、昭和五十年に一〇〇〇万円を超え、その後、昭和六十年二二六〇万円、平成二年度は二七四〇万円、その後、平成十二年度に三七六〇万円に達したが、平成二十年度は三〇一〇万円に減額されている。市からの補助金は、発足当初の昭和四十年代は全予算額の三〇%以上を占めていたが、昭和五十五・六十年代は一四%台に落ちている。ただ、平成七年度は金額にして一七〇〇万円、比率も二四・二%に達しているが、その後は減額されている。



決算額Ⅱ支出額をみると、全期間を通じて最も多く使われているのは経営改善普及事業で、昭和五十年年度に一三〇〇万円台に達し、昭和五十五年度二二八〇万円、昭和六十年度三二〇〇万円、平成二年度四〇四〇万円、平成十二年度には五〇〇〇万円に達している。支出額全体に占める比率も昭和五十年年度六〇・九%、昭和六十年年度七二・五%、平成二年度六三・四%、平成七年度六六・四%、平成十二年度六七・一%、平成十七年度六一・九%、平成二十年年度六四・〇%で、常に六〇%以上を占めており、商工会が最も力を入れている重要な事業が市内商工業の経営改善であることがわかる。

一般事業費は、年によって支出額にかなりのばらつきがあり、昭和四十年代は一六から二五%近くを占めている。五十年代から支出額そのものは増加しているが、事業費全体に占める比率はほぼ一四%にとどまっている。一般事業費は、商工体育祭など各種イベントの開催や他団体との共催・協賛事業に使われ、直接間接に市内の工業の活性化に役立つものである。管理費の具体的費目は明らかではないが、人件費や会員のためのレクリエーション・健康管理など会員のための福利・厚生費などが含まれていると思われる。

最後に、会員一人あたりの経営改善普及事業費の推移をみると、発足時の昭和三十六年度は会員数五五〇人で一人あたり一八三三円、昭和四十五年度は三六〇〇円台、昭和五十年度は一挙に二万三七〇〇円台、昭和五十五年度二万三〇〇〇円台に増加し、その後も増え続け、平成二年度には三万二六〇〇円、平成十二年度に四万三〇〇〇円に達し、その後は多少減少している。この数字は、商工会が、県・市の補助やほかの団体の支援などを受けながら商工会の活動を強化・拡大してきた結果を表すものであり、商工会の最大の目標である小規模商

工業者の経営改善・近代化の推進に積極的に取り組んできたことを示すものといえる。

### 商工会館の建設

商工会は、発足当初、事務局を芦有開発株式会社内に置いていたが、その後、市民会館、

さらに市役所へと移動を余儀なくされ、昭和五十六年、商工会が法制化二十周年を迎えるに先立って、その記念事業として商工会館の建設が持ち上がった。昭和五十四年十二月、定例理事会において商工会館建設の提案がなされ、これを受けて建設用地確保に関する要望書を市長に提出、具体的な準備が始まった。昭和五十六年一月には商工会館建設委員会が設置され、建設地の選定、建築規模などが決められ、同年十月から公光町で建設が始まった。昭和五十七年四月二十日竣工式が行なわれ、商工会の活動拠点が据えられた。

### 青年部と女性部の活動

商工会の活動のなかでもう一つ注目すべきは、青年部の活動である。商工会青年部

は昭和五十五（一九八〇）年五月に発足し、「商工会の事業を積極的に推進するとともに、商工会の後継たるべき青年の経営者としての資質を向上させ、もって商工業の総合的な改善発達を図りあわせて社会一般の福祉の増進に資するために」（青年部設立趣旨）活動している。青年部の入部資格は、商工会の会員で事業主またはその事業に従事する家族ならびに従業員であり、かつ年齢が二〇歳以上四〇歳未満となっている。したがって、青年部会員は、次世代の事業者を中心に構成され、本市の将来の商工業の振興に向けて積極的な活動を行うことが求められている。

青年部の組織は、青年部長のもとに各種委員会が設置され、部員はそれぞれの委員会に所属して活動するが、青年部長は商工会の理事として商工会全体の運営にもあたることになっている。

具体的な活動として、市幹部や県・市会議員をはじめ商工業者・消費者との意見交換、経済・産業に関する講演会・研修会、チャリティー・バザーをはじめ各種イベント、親睦のためのスポーツ大会やツアーの開催などを行なっており、商工会活動の重要な一角を担っている。なかでも平成元（一九八九）年九月二十三日に青年部創立十周年を記念して海浜公園で行なわれた「活き活き魚市 in 芦屋」では市・教育委員会・商店連合会をはじめ明石浦漁業協同組合などの後援を受けて、魚の販売、料理コンテストや魚のすくい取りなどが行なわれ、三万人を越す市民が集まり、大きな成功を収めた。

平成三年十二月には、女性部（発足当時は婦人部）が組織された。女性部の会員資格は、年齢制限を除いて、青年部のそれと同じである。平成四年四月、環境問題を考える催しとして「アースデー芦屋」を開催し、市民にも参加を呼びかけ、不用品の交換、再生家具の贈呈、石けんづくりなどを実施し、市民の啓発につとめた。「アースデー芦屋」は、平成十一年まで継続して行なわれ、大きな成果を収めた。また、芦屋さくらまつりや秋まつりへの出店（毎年）、各地域の商工会女性部との交流、特別養護老人ホーム「あしや喜楽苑」への介護リフト寄贈（平成九年）など、その活動分野を広げてきた。さらに、女性部ホームページを立ち上げ（平成十六年）、広報活動にも力を入れ、青年部とともに商工会の活動を側面から支えてきた。

## 第四節 商工業の展開

### 一 市内の就業構造

#### 就業構造の変化

2・8は昭和四十五年以降のわが国の産業別就業者数の構成比の変化を示したもので、この表から次のことが読み取れる。

産業	年			
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)
第1次産業	19.3	10.9	7.1	5.1
第2次産業	34.0	33.6	33.3	29.2
第3次産業	46.6	55.4	59.0	64.5
その他分類不能	0.1	0.1	0.6	0.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

- 注) 1. 総務省統計局、国勢調査概要より  
 2. 第1次産業:農業、林業、水産業、第2次産業:鉱業、建設業、製造業、第3次産業:電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務(他に分類されないもの)

2.8 全国の産業別就業者数の構成比  
 (資料)「国勢調査時系列データ」

第一次産業の就業者は昭和四十五年の時点で既に二〇%を切っていたが、その低下傾向はとどまることなく続き、平成十二年には五・一%になった。特に、一九七〇年代の下落幅が大きかった。第二次産業のそれは緩やかな低下傾向にあったが、一九九〇年代の下落幅が比較的大きかった。第三次産業では顕著な増加傾向にあり、特に一九七〇年代からの伸びが大きく、昭和五十五年には過半を占めるようになったことが確認できる。

次に本市における就業構造はどのように変化したかをみてみよう。本市の産業別就業者数を示した2・9は、就業地が本市内であるか否かにかかわらず、本市民がいかなる産業に就業していたか、言いか

(15歳以上、人・%)

産業	年	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1990)
第1次産業		202 (0.6)	90 (0.2)
第2次産業		9,452 (30.2)	8,536 (21.4)
第3次産業		21,570 (69.1)	30,765 (77.2)
その他分類不能		40 (0.1)	
合計		31,264 (100.0)	39,859 (100.0)

2-9 本市の産業別就業者数  
(資料)『統計あしや』、『平成2年国勢調査報  
告 第3巻』

えれば、どの産業部門で収入を得ていたかを表している。

この表から明らかなのは、第一次産業の比率が全国値と比べると格段に低いことである。しかも昭和四十五年の時点で既に1%を下回っている。第一次産業の凋落も著しいが、農地は一九五〇年代には三〇ヘクタール以上あったが平成五年には五・四ヘクタールとなり、農家も一〇〇戸前後から一〇戸になった。農家の代表機関である農業委員会が近畿の自治体で本市が初めて解散し、農協も平成六年四月に解散した。漁業は昭和五十八年と平成三年で、戸数は九戸から一〇戸へと増えているが、漁獲高は三三五八トンから四三八トンへと激減している。

また第二次産業の就業比率もさほど高くはなく、低下傾向も顕著である。一般的に本市の周辺には第二次産業への就業機会が少なくないと考えられるが、本市の就業先としては比較的重要性が低い。それに対して第三次産業の就業比率はきわめて高く、昭和四十五年の時点で既に平成十二年の全国値六四・五%を超えており、その後も一定程度上昇した結果、平成二年にはほぼ八〇%に達している。

第一次産業と第二次産業の就業比率の低下傾向、そして第三次産業のその上昇傾向を長期的な趨勢<sup>すうせう</sup>だとすると、本市は全国的な動向を数十年単位で先取りしていたことになる。

このように、本市民は「時代を先取りした」就業先で働いていたことが明らかとなったが、本市は就業地とし

てどのような特徴を持っているのだろうか。平成十一年七月の事業所統計によると、本市に居住しているか否かにかかわらず本市で働いている人の就業先は、第一次産業・〇人（〇％）、第二次産業・一一八四人（七・一％）、第三次産業・一万五四三二（九二・九％）となっている。

先の全国値と比較すると、ここでも第三次産業の圧倒的な比率の高さが目を引く。この数値はいわば若屋市という地域が持っている経済構造を示すものであり、本市における雇用の九割以上が第三次産業に属していることになる。このうち最も多数を占めるのが「卸売・小売業、飲食店」の八一三五人で、それに次ぐのが「サービス」に分類された五二五九人であった。地域に根を張った民間の産業として重要なのは「卸売・小売業、飲食店」だと考えられる。

## 二・ 商業の動向

### 市内小売業の変化

一九七〇年代以降の本市の商業のなかでも小売業や飲食店を取り上げることにする。本市の商業をめぐる状況のうち、注目されるのは、第一に市内に所在する家計の所得水準が全国的にみて高いことである（2・4参照）。例えば一人あたりの個人住民税額で本市は、近畿圏だけでなく全国でもトップであった（昭和五十八年）。このことは購買力が高水準にあることを意味するから、本市の商業は条件に恵まれていることになるが、市内の購買力は神戸市や大阪市といった近隣の大都市へと流出しがちである。せっかく市内にビジネスチャンスがあるにもかかわらず、こうした購買力の流出率の高さは本市小売業の抱える一つの問題であつ

た。

市の小売業の経営的特質については『新修芦屋市史』本篇において一九六〇年代後半の状況が明らかにされている。それは、(1)商店において小売業が卓越していること、(2)小売業における飲食料品小売業の比率が高いこと、(3)各商店の経営規模が零細であること、(4)小売店の地理的分散性が高いこと、(5)商店街・小売市場が存在していること、(6)スーパーマーケット・生協が進出していることである。

(1)～(4)の「問題点」を抱えつつ(5)を中心に立地していた多数の小売店は、高度経済成長期以降において変化を余儀なくされていったと考えられる。

その要因の一つは、(6)にあげられている市内への大型店の進出である。例えば、昭和三十四年のスーパー大松や昭和三十六年の灘生協(現コープこうべ)のくみあいマーケット芦屋店などに代表されるものである。ちなみに、大型店(売場面積五〇〇平方メートル以上)の市内売場面積占有率は、昭和五十五年では約三三%、平成二年では約五〇%となっている。

もう一つは、一九八〇年代に始まる国鉄(現JR)芦屋駅前の再開発であった。この施策の効果は絶大で同駅前の状況は「多くの都市における中心市街地の凋落振り」は目を覆うばかりで、一刻も早い対策が望まれている(石原武政『まちづくりの中の小売業』有斐閣 2000年ii頁)のとは無縁である。しかし、その副作用も小さくなく、ほかの商店街などがそのしわ寄せを受けたことはのちに触れることにする。

これらの変化は、それまで市外へ流出していた購買力を市内へ引き戻す効果を持った。そういう意味では市内

の商業の活性化を促すことになったといえる。消費者は日常の買物のなかで、それまで以上の便利さや快適さ、楽しさを享受することができるようになった。しかし、大型店進出と駅前再開発によって市内の消費財購入のルートが大きく変化するなかで、それまで市内の消費生活を支えてきた中小小売商店は無視できない深刻な影響を受けることになった。

**小売業の動向** 市内の小売業はどのような変遷をたどったであろうか。市内の小売業の販売額を昭和四十五年と平成十六年で比較すると、オイルショックの影響を除くと、三十四年間に二・〇倍に増加している。ここではその中身について観察してみる。

2・10は昭和四十五年から十年間隔を目安にして卸売業・小売業・飲食店の「商店数」と「従業員規模」の変化を整理したものである。

まずそれぞれの商店数をみよう。その伸びが最も著しいのは卸売業であり、とりわけ一九八〇年代の伸びが著しい。とはいえ、その絶対数はごく限られたものであった。伸びの点で卸売業につぐのが飲食店である。特に一九七〇年代の伸びが目立っている。小売業の場合は絶対数は多いが、伸び自体は相対的に小さい。卸売業と飲食店が昭和四十五から平成三年にかけて二倍前後の増加があったのに対して、小売業のそれは約一・三倍にとどまっている。卸売業と小売業、そしておそらく飲食店にも共通していたのは、平成三から十六年にかけての減少傾向である。これはバブル経済がはじけた後の一九九〇年代の長期不況と震災の影響によるものと考えられる。

次に、従業員数をみよう。従業員数に関しては一九七〇年代から八〇年代における増加がめざましい。卸売業



項目	年代	合計	小計 (飲食店除く)	卸売業	小売業	飲食店
商店数	昭和45年 (1970)	951	785	56	729	166
	昭和54年 (1979)	1,289	978	72	906	311
	平成3年 (1991)	1,300	1,047	121	926	253
	平成16年 (2004)	—	743	83	660	—
従業員数	昭和45年 (1970)	3,533	2,902	400	2,502	631
	昭和54年 (1979)	4,869	3,852	419	3,433	1,017
	平成3年 (1991)	6,842	5,174	911	4,263	1,668
	平成16年 (2004)	—	4,827	622	4,205	—
1店あたり 従業員数	昭和45年 (1970)	3.7	3.7	7.1	3.4	3.8
	昭和54年 (1979)	3.8	3.9	5.8	3.8	3.3
	平成3年 (1991)	5.3	4.9	7.5	4.6	6.6
	平成16年 (2004)	—	6.5	7.5	6.4	—

注) 1. 飲食店はバー・酒場を含まず、1991年は1992年の数値、また飲食店調査は1992年をもって廃止

2. 卸売業の一般卸売業は1991年・2004年とも項目なし。

2-10 市内商業の動向 (資料)「市統計書」

では一九八〇年代の伸びが著しく、最も伸びが鈍かったのが商店数の場合と同じく小売業であった。

さらに、それぞれの経営規模がどれぐらいであったか知るため、一店あたりの従業員数を確認しておこう。

卸売業の数字は七・一人(昭和四十五年)、五・八人(昭和五十四年)、七・五人(平成三年)、七・五人(平成十六年)と変化している。小売業は三・四人、三・八人、四・六人、六・四人、飲食店は三・八人、三・三人、六・六人であった。商店数の伸びの大きかった卸売業と飲食店では、一九七〇年代に一店あたり従業員数が減少している。これは、零細な商店の新規開店が相次ぎ、そのため従業員

項目	年代	各種商品	織物、衣服、身の回り品	飲食料品	自動車、自転車、荷車等	家具、建具、じゅう器	その他	合計
商店数	昭和45年(1970)	3	110	339	16	75	186	729
	昭和54年(1979)	4	209	342	22	94	235	906
	平成3年(1991)	3	231	306	28	73	285	926
	平成16年(2004)	3	150	216	19	54	218	660
従業員数	昭和45年(1970)	176	328	1,068	47	240	643	2,502
	昭和54年(1979)	350	535	1,260	64	291	933	3,433
	平成3年(1991)	430	658	1,574	125	275	1,201	4,263
	平成16年(2004)	341	477	1,813	98	227	1,249	4,205
一店あたり従業員数	昭和45年(1970)	58.7	3.0	3.2	2.9	3.2	3.5	3.4
	昭和54年(1979)	87.5	2.6	3.7	2.9	3.1	4.0	3.8
	平成3年(1991)	143.3	2.8	5.1	4.5	3.8	4.2	4.6
	平成16年(2004)	113.7	3.2	8.4	5.2	4.2	5.7	6.4

2-11 市内小売業の動向 (資料)「市統計書」

数で計った平均規模が低下したと考えることができる。いずれもその後は増加に転じている。もう一つの特徴は、既に見たように、数字のうえで卸売業、小売業、飲食店の平均従業員数が平準化してきたことである。しかし、これは、必ずしも、小売業や飲食店の規模が平準化したことを意味しない。小売業と飲食店に大型店・チェーン店が進出した結果、数字のうえで一店舗あたりの平均従業員数が増加したにすぎず、個人経営店舗の零細性は存続している。

2・11は2・10から小売業を取り出し、さらにその内訳を示したものである。これらのうちで注目されることが二つある。一つはスーパーマーケットなどを指すと思われる「各種商品小売業」であり、もう一つは青果店や鮮魚店などを指すと思われる「飲食料点小売業」である。

「各種商品小売業」の商店数は三から四とほとんど変わっていないが、従業員数は昭和四十五から平成十六年にかけてほぼ倍増している。それに伴って一店あたりの従業員数は六〇人弱から一一〇人強へと増加した。ほかの小売店舗ではいずれも一〇人未満にとどまっており、規模の点でほかを圧倒していることが明らかである。

「飲食料品小売業」の商店数は昭和四十五から平成十六年にかけて約六割に減少している。従業員数は一九九〇年代においても増加傾向にあり、その結果として一店あたり従業員数は昭和四十五年から三〇数年の間に二倍以上に高まっている。「各種商品小売業」には到底及ばないが、ある程度の規模を備えた商店が開店したことが推測できる。

この二つの小売業に対して、ほかの小売業はいずれの数字も大きな変化は認められず、その零細性もさほど解消されたとはいえない。

次に小売業の立地的側面について考察することにする。小売業において商店は一般に一定のまとまりをもって立地していることが多い。これは利用者に対してワンストップショッピング（一地点で多種類の買物ができる）や品揃えの点で利便さを与えている。

2・12から昭和四十四年以降の商店街・市場の商店数の変化をみた時、さしあたり二つのことに気づかされる。

一つは在来の商店街・市場における商店数の減少である。それは、例えば、「三八通商店街」において明瞭に現れており、昭和四十四年には七〇店舗あったものが、三十年後の平成十年には二〇店舗前後へと大幅に減少して

番号	名 称	昭和44年 (1969)	昭和49年 (1974)	昭和62年 (1987)	平成2年 (1990)	平成12年 (1998)
1	三八通商店街	70	65	54	36	22
2	川西商店街	66	70		74	40
3	山手商店街	65	65	63	48	39
4	本通商店街	64	55	47	33	16
5	駅西商店街	46	43	46	47	50
6	大原市場	45	46	46	46	
7	甲陽市場	43	45	42	36	
8	打出浜センター街	42	41			
9	浜東商店街	37	37		33	26
10	打出商店街	31	29	28	30	29
11	打出市場	31	31	28	10	
12	駅東商店街	28	37	37	19	12
13	浜芦屋商交会(浜西商店街)	24	42		43	41
14	東南商盛会	17				
15	芦屋市場	14	16			
16	米親会		22		22	19
17	五番街商店街		26	18	18	
18	芦屋浜センター(協)			44	36	20
19	センターロード				11	10
20	芦屋川会				14	14
21	ラポルテ会				124	109
22	芦屋浜専門店会				8	7
23	モンテメール会				36	29
24	芦屋浜東サブセンター					10
25	ラポルテ北館					25
26	グリーンロード商店会					9
27	ラポルテ東館					54
28	大原東商店会					30
	合 計	623	670	453	724	611

2-12 市内商店街・小売市場会員数の推移

(出典)『新修芦屋市史』本篇(芦屋市役所、1971年)986-987頁、『兵庫県商店連合会25年史』(兵庫県商店連合会、1974年)386-401頁、『兵庫商店街・小売市場団体名簿(昭和62年版)』(兵庫県商工部、1987年)24頁、『兵庫県商店街・小売市場団体名簿(平成2年版)』(兵庫県商工部、1990年)26頁、『兵庫商店街・小売市場団体名簿(平成10年版)』(兵庫県商工部、1999年)28頁

いる。ほかにも「本通商店街」のように大きく店舗数を減らしている団体がある。

もう一つは、一九八〇年代以降における新たな団体の出現をあげることができるとりわけ

目を引くのが「ラポルテ会」であり、加盟店舗数は一〇〇を超え、市内では群を抜いて多い。これは、後述するように、国鉄(現JR)芦屋駅北側に駅前再開発事業の一環として昭和六十一年に開設された商業施設である。ほかにも、同駅前再開発事業に関わって新たに設立されたものや、既存であってもその内部構成を大きく変えた団体として、「駅西商店街」、「モンテメール会」、「ラポルテ北館」、「ラポルテ東館」があげられる。先のラポル



2-13 駅前広場整備前の国鉄芦屋駅

テ会とあわせると優に二〇〇を超える店舗が芦屋駅前に立地している。市内の総商店数を一三〇〇とすれば（2・10）、その約五分の一がここに集中していることになる。

以上のように、本市の商業が発展するなかで、駅前再開発事業が看過できない重みを持つていくことが明らかとなった。

### 三、駅前再開発事業と市内小売業

#### 諸商業ビルの完成

2・13の写真は『芦屋今むかし 市政施行五十年記念写真集』（本市編・発行、平成二年、一二二頁）に掲載されている一九六〇年代後半の国鉄（現JR）芦屋駅前である。芦屋駅は大正二（一九一三）年に開業し、昭和三十二（一九五七）年に快速列車が停車するようになっていく。同駅は市内の阪神電鉄芦屋駅・同打出駅・阪急電鉄芦屋川駅より乗降客が多く、駅の周囲には商店街・市場があった。

本市の人口は増加傾向にあり、昭和二十年は約三万一〇〇〇人であったが、その後の約二十年の間に二倍以上に増加した。それにもかかわら

ず、国鉄芦屋駅周辺の道路や店舗などの状況は終戦当時からほとんど変わっていないかった（「広報あしや」昭和五十三年五月五日号）。本市の都市化が進む一方で、都市環境の整備の遅れが目立つようになってきた。

そこで、市内交通の拠点であり、さらに商業の中心である国鉄芦屋駅周辺の整備が必要とされるに至った。昭和四十五年には「芦屋市総合計画基本構想」がまとめられ、そのなかで「国鉄芦屋駅前地区整備基本計画」が策定された。その後、商業者・消費者・住民・地元権利者といった種々の立場に立った調査がなされ、将来計画として反映されていった。

こうした市の事業に先立ち、国鉄は昭和五十五年に駅ビル「モンテメール」を開業した。ちなみに、その運営にあたっていた芦屋ステーションビル株式会社は、平成十八年七月に神戸ステーション開発株式会社、株式会社明石ステーションセンターと合併し、神戸 S C 開発株式会社となった。モンテメールの商業圏は広く、市内すべての地区において食料品購入先として上位に位置することになる。

一九八〇年代、再開発事業を推進するため、必要な施行条例の制定や用地買収、既存商店の仮設店舗への移住などが順次実行に移された。場合によっては市街地再開発組合の方式が選ばれた。そして、昭和五十八年に駅西側に「アルパ芦屋」が、北側に「ラポルテ（本館）」が昭和六十一年に完成した（ラポルテ東館は平成四年、同北館は平成六年完成）。そしてアルパ芦屋のさらに西側には「ラリーブ」（平成元年完成）が、駅の東側には「ラ・モール芦屋」が完成した（平成五年）。

#### 四、市の商工政策

昭和四十五から五十年 この時期において駅前再開発はまだ計画段階にとどまっております、主たる問題は大型店・中型店の出店であったと考えられる。この間の商業施策は次のように展開されていた。

昭和四十六年には零細企業向けの融資制度の拡大が実施された。また市内事業所の実態把握と指導資料を得るため、臨時商業調査会に委託して事業所調査が行なわれた。

翌昭和四十七年には経営指導を強化するため、市商工会とも定期的に協議が行なわれ、各商店を指導員が巡回することに力が注がれた。商業近代化の推進については、意識の向上を図るため、各地域の業者との会合が定期的に開かれた。また商業共同施設補助金の制度を改善し多数の利用をみた。

昭和四十八年には商業近代化計画を促進するため、国鉄芦屋駅前商業地区、芦屋浜センターおよび甲陽市場の経営調査が実施された。ほかに、商業振興のため商業共同施設の設置に対する助成がなされた。金融対策としては「商業近代化融資制度」が新設されている。中小企業融資制度の充実とあわせ、融資枠の増大、融資限度額の引上げなどを行ない、困難な金融情勢のなかで必要資金の円滑な供給が図られた。

昭和四十九年には県の手によって芦屋市広域商業診断が実施された。これは消費購買力の市外流出や大型商業施設の進出が予想されるなか、商業発展の将来方向を見出すことを目的とするものであった。

以上のように、この時期に商業施策として取られたのは調査・経営指導・融資の三つをあげることができる

が、以後もこれらは市の中心的施策として継承されていった。

**昭和五十一年から五十五年** 広域診断が昭和五十一年にアステムショッピングプラザ、国鉄荻屋駅前ビルなど大型・中型店の進出対策として、県、市商工会との合同で実施された。昭和五十五年には、同様に広域商業診断が実施されると同時に、中小企業融資制度の拡充も図られている。

以上のほか、この時期の特徴として大型店舗・中型店舗の出店に対する調整が活発化したことがあげられる。

昭和五十二年には大型店舗の進出対策として、進出予定の店舗へ行政指導を行なった。注目されるのは「荻屋市中小型小売商業店舗指導要綱」の制定である。中型店の調整を目的とするこの要綱に基づき、昭和五十三年には四件の調整、昭和五十四年には六件の調整および行政指導が行なわれた。

同時に、昭和五十五年に完成を迎えることになる国鉄荻屋駅ビル（荻屋ステーションビル株）に対し昭和五十二年、市は出資を行なった。これは地元商業者などの立場からの調整を出資者として行なうためであった。また昭和五十三年には、大型店舗進出対策として、市商工会、商業活動調整協議会を通じて、二件の調整を図っている（アステムショッピングプラザ・荻屋ステーションビル）。

**昭和五十六年から六十年** この時期においても各種の調査が行なわれた。まず昭和五十六年には購買・通行量・小売店経営に関する調査が実施された。これは大規模小売店舗の出店調整と、地域商業の振興を目的とした商業調整振興指標の作成のためであった。加えて調整のための調査も行なわれており、これをもとに「商業調整指標」が作成され（昭和五十七年）、大型店出店計画のための調整基礎資料として利用された。昭和六十年には



広域商業診断も実施されている。

指導も前期同様に実施されている。「地盤沈下」の著しい中央地区商店街（本通商店街・三八通商店街・甲陽市場）については、昭和五十七年、その活性化のための建替計画へ向けて調整・指導が行なわれた。昭和六十年には「芦屋市中央地区近代化研究会」が設けられ、活性化の研究が進められている。

融資では、中小企業融資制度による商業の近代化をめざして、国鉄芦屋駅前西地区（アルバ芦屋）ならびに周辺の店舗改装に対する近代化融資などが行なわれた。

昭和五十七年には既存の中小小売業を守るための方策として、大規模小売店舗（第二種、マルエー春日店）の出店抑制の指導や、中型小売店舗指導要綱による芦屋駅前再開発事業（西地区）の届出にかかる調整を行なうなど、調整はより活発化した。

翌昭和五十八年にも大型店・中型店の出店抑制の指導がなされ、大規模小売店舗第二種のマルエー春日店の調整、中川無線芦屋店の調整および中型小売店舗指導要綱による届出の調整が行なわれた。翌昭和五十九年にもミニコープの出店調整が行なわれた。

また昭和六十年には県の「にぎわいと憩いのある街づくり」事業に芦屋浜センターが指定され、マスタープランが作成された。

**昭和六十一から平成二年** 先にみたように、この時期以降、ラポルテをはじめとして芦屋駅前再開発が本格化した。

まず調査については、中央地区商店街の商業調査（昭和六十一年）、JR 芦屋駅周辺通行量調査等商業調査（昭和六十二年）、県・市・市商工会の三者による「芦屋市広域商業診断」（平成二年）、市商工会の協力を得た「芦屋市消費者動向調査」（平成二年）が実施された。

指導に関しては、山手商店街がアドバイザーの派遣を受け、具体的な施設づくりについて検討を進めた（昭和六十二年）。これは県指定の「にぎわいと憩いのある街づくり」事業（二年目）への対応である。また再開発地区となっている大原地区では、平成元年に決定に至った都市計画に関連して、事業計画のまとめ、商業計画の指導・監督などが行なわれた。

大きな変化としては、昭和六十三年の「芦屋市商業活性化対策協議会」の結成があげられる。これは市内商業の振興策を検討することを目的としている。ほかに県の「にぎわいと憩いのある街づくり」事業が複数の商店街で行なわれた。昭和六十三年に最終年度（三年目）を迎える山手商店街では共同施設の整備を行なった。同じ年に新たに指定を受けた五番街商店街では、今後の施設づくりを検討するためのマスタープランを作成し、翌年にはアドバイザーの派遣を受け、具体的な施設づくりについて検討を進めた。

**平成三から七年** 平成三年においては、前年度に実施した「芦屋市広域商業診断」と「消費者動向調査」に基づき、冊子『市場・商店街の活性化を考えよう』を作成した。これは商業者自らが活性化に取り組んでいくのを促すことを狙ったものである。

平成二年と三年には、改正大店法の施行や長引く経済不況に伴って一段と厳しさを増した商業環境に対応する

ため、市商工会と連携して商店街・市場の協同施設整備費の一部補助、アドバイザー派遣、研修会などを通じての意識の高揚を図った。

平成六年度には、震災で市内の商店街・市場の約七〇％が全半壊の被害を受けたため、災害復旧資金融資制度を創設した。災害復旧資金と一般資金をあわせて五一件、三億円以上の資金融資斡旋を行なった。平成七年においても商業復興に資するため、新たに共同仮設店舗の設置に対する補助金制度を創設した。

**平成八から十六年** 平成八年には芦屋市内消費向上キャンペーンを展開するなかで、商店街や共同イベントへの助成やアドバイザー派遣事業を行なった。震災からの復興に関連して、平成九年には建物移転が生じる商業者に対して地区内に仮設店舗を建設し、仮換地の使用収益開始まで営業が継続できるよう措置した。また平成十年には本市の観光ガイドブックを発行するなど、市商工会・商店連合会と連携し、市内外からの集客力を高めるための方策が講じられた。平成十二年には市商工会のホームページ充実のために支援を行ない、検索ソフトの作成を実現した。

平成十四年には商店街の活性化対策として、「活力あるまちな商店街づくり促進事業補助制度」を創設した。これは生活支援事業、テナントミックス事業、ミニチャレンジショップ事業を補助対象とする制度であった。

以上のように、市の商業政策は調査・経営指導・融資による商店街の活性化と、さらに大型店の出店調整を軸にしつつ進められた。その基底には、市外へ流出しがちな購買力を市内へ引き止め、さらに市外からの購買力の流入を促すことで地域の商業振興をめざす要素と、市内の市街地再開発が進むなかで生じた在来の商店街・市場

の「地盤沈下」を押しとどめようとする要素があつたといつてよい。

**再開発の評価**　まず本市の商業は、一九七〇年代以降、商店数・従業員数・販売額・経営規模において増大がみられた。それは卸売業・小売業・飲食店といった業種により若干の时期的なズレがあつたが、おおむね共通した現象であつた。

こうした商業の発展を牽引した要素のうち、市内商業に関連するものとしては大型店の進出と、国鉄芦屋駅前再開発事業が重要であつた。当初は計画に対する反対も強かつたが、結果としては都市開発事業の一環として受容されたのである。

このように、一九七〇年代以降の市内の商業を振り返ってみると、その零細性や地理的分散性などは改善の方向に向かつてのは間違いない、その意味では、都市再開発事業を推進した市の施策は一定の成果をあげたといえる。しかしながら、その影では多くの既存商店の廃業が発生していたことを忘れてはならない。

## 第五節 消費生活

### 一．市民の消費生活

#### 家計の収入と支出

家計は家庭生活を営むための収入と支出から成り立っているが、収入は実収入（賃金・

	昭和49(1974)年		昭和59(1984)年		平成6(1994)年		平成16(2004)年	
	芦屋市	県下市部平均	芦屋市	県下市部平均	芦屋市	県下市部平均	芦屋市	県下市部平均
世帯人員	3.52	3.82	3.33	3.85	3.85	3.72	3.2	3.41
有業人員	1.18	1.42	1.28	1.48	1.25	1.59	1.48	1.62
年間収入(千円)	3,696	2,659	6,013	5,760	11,303	8,322	8,628	7,453
実収入	—	—	403,560	383,315	712,762	545,800	568,217	505,898
可処分所得	—	—	329,130	321,720	542,247	449,742	466,860	427,600
実支出	—	—	350,899	345,442	621,125	463,168	395,238	415,235
消費支出	185,255	147,323	276,469	283,847	450,609	367,111	293,881	336,937
食料費	53,329	51,086	75,354	81,548	99,657	89,358	72,484	73,581
住居費	23,741	14,218	16,568	12,878	33,880	21,536	11,590	19,835
光熱費	4,968	4,512	14,081	15,353	17,979	18,511	18,032	18,754
被服費	18,634	16,644	20,735	19,240	36,855	20,507	20,545	14,659
教育費	5,095	3,416	5,868	13,190	34,658	25,658	7,249	25,552
教養娯楽費	17,171	11,812	26,365	24,137	46,598	33,984	37,660	33,074
保健医療費	3,120	3,953	3,572	6,779	7,869	9,059	7,514	11,125
交通通信費	7,116	4,821	41,688	30,376	77,545	42,916	38,888	49,920
その他の消費支出	52,081	40,062	72,238	80,346	95,568	105,582	79,919	90,437
非消費支出(税金)	—	—	74,430	61,595	170,516	96,057	101,357	78,298
実支出外支出(預・貯金)	—	—	52,661	37,873	91,637	82,632	172,979	90,663
平均消費性向(%)	—	—	84	88.2	83.1	81.6	62.9	78.8
平均貯蓄性向(%)	—	—	16	11.8	16.9	18.4	37.1	21.2
エンゲル係数(%)	28.8	34.7	27.3	28.7	22.1	24.3	24.7	21.8

可処分所得＝実収入－非消費支出、または消費支出＋預貯金その他

実支出＝消費支出＋非消費支出

非消費支出＝所得税・住民税・固定資産税・各種社会保険料など

平均消費性向＝消費支出÷可処分所得×100

平均貯蓄性向＝預・貯金その他÷可処分所得×100

エンゲル係数＝食料費÷消費支出×100

2-14 本市および県下市部平均収入・支出一覧 (資料)「市統計書」

自営業収入など」と実収入外収入(借金・贈与・貯金引き出しなど)から成り立ち、支出は実支出(生活費・税金など)と実支出外支出(貯蓄など)から成り立つ。市民の消費生活は、さまざまな面から捉えることができるが、ここでは家庭生活を営むための収入と支出の面からみていく。

2・14は、「勤労者一世帯あたり一か月の収入と支出」を十年ごとに表したものである。統計上、サンプル数が少なく、それぞれの数字に若干の片寄りがあることは認めねばならないが、それぞれの時期の本市民の消費生活を県下市部と比較しながらみていこう。なお、表中の「可処分所得」とは、実収

入から所得税・住民税などの直接税や、社会保険料などを差し引いた額で、家計が実際に消費や貯蓄に使える金額をいう。

### 昭和四十九年

この年の両世帯における実収入や可処分所得、非消費支出（税金や社会保険料など）等については、数字の記載がないので、所得や貯蓄の側面については、明らかにすることができない。消費に関しては、本市世帯の消費支出は、一八万五〇〇〇円、そのうち食料費は五万三〇〇〇円、県下市部世帯の場合は五万一〇〇〇円で、両者の金額に大きな差はないが、消費支出に占める割合を示すエンゲル係数は、本市世帯の場合は二八・八%であるのに対し、県下市部のそれは三四・七%とかなり高くなっている。

住居費は本市世帯の場合の方がかなり高くなっているが、本市では土地・家屋を貸し付けている地主・家主の比率が比較的高く（第一節一・事業所の特徴と変遷参照）、その分、借地・借家率が他都市と比べてやや高く、それが住居費の額に反映しているとみられる。

この年に本市世帯が支出した教養娯楽費（コンピュータその他電子機器の購入費・書籍代・文房具・旅行の代金・各種入場料など）は一万七〇〇〇円（県下市部世帯は一万二〇〇〇円）で、率にして一〇%に満たず決して多いとはいえない。

### 昭和五十九年

本市世帯の可処分所得は三二万九一〇〇円、県下市部世帯は三二万一七〇〇円で大きな相異はない。消費支出合計も両者の間に大きな差はないが、住居費と交通通信費が本市の方がやや高くなっている。問題は、預貯金そのほかの貯蓄（以下貯蓄額という）の額である。本市世帯の場合は五万三〇〇〇円に対し、県

下市部世帯は三万八〇〇〇円にとどまっております、本市世帯の高い貯蓄意欲が数字の上でもあらわれている。市民の貯蓄率の高さはこれ以降もほぼ一貫して変わらない。

#### 平成六年

まず、両者の可処分所得にかなりの差があることに注目したい。本市世帯は五四万二〇〇〇円、県下市部世帯が四五万円、金額にして九万円強多くなっている。支出でも、ほとんどの項目で本市世帯の方が多くなっているが、なかでも教養娯楽費と交通通信費に顕著な差があらわれている。教養娯楽費として支出された額は、本市世帯の場合は四万七〇〇〇円、県下市部世帯では三万四〇〇〇円、額にして一万三〇〇〇円、率にして約四〇%、本市世帯の方が多い。文化的な活動やレジャー活動にかなりの金額と時間が費やされているといえる。交通運賃・各種電話代・自動車購入費などが含まれる交通通信費は本市世帯が七万八〇〇〇円、県下市部世帯が四万三〇〇〇円で、三万五〇〇〇円の開きがある。具体的な用途は不明であるが、平成に入って急速に普及する携帯電話やインターネットなどに多く費やされていると推測しうる。この二つの項目に多額の金額を支出したためか、この年の本市世帯の貯蓄額は、金額にして九万一六〇〇〇円、県下市部世帯の場合は八万二六〇〇〇円で、額では九〇〇〇〇円本市世帯の方が多いが、平均貯蓄性向は一六・九%で、県下市部世帯の一八・四%より低くなっていることが注目される。

#### 平成十六年

可処分所得では、本市世帯は四六万七〇〇〇円、県下市部世帯の場合は四二万八〇〇〇円で、三万九〇〇〇円の開きがある。しかし、消費支出に関しては、逆に本市世帯の方が四万三〇〇〇円少なくなっている。県下市部世帯の教育費が一万八〇〇〇円、交通通信費が一万一〇〇〇円本市世帯より多く支出されている。

る。大きな開きはやはり貯蓄額にある。本市世帯の貯蓄額はこの年一七万三〇〇〇円を記録し、県下市部世帯との差は八万二〇〇〇円に及び、県下市部世帯の一・九倍となっている。したがって、平均貯蓄性向も本市の場合には三七・二%、県下市部は二一・二%に止まっている。

以上、昭和四十から平成十年代に至る期間の本市と県下市部の勤労世帯の収入と支出からそれぞれの消費生活のあり方をみてきたが、この期間を通じての特徴は、第一に、本市世帯の可処分所得が、全期間を通して県下市部世帯よりかなり高いことである。特に平成六年では県下市部世帯に比べて二〇%も多くなっている。第二は、平均貯蓄性向が、一部の年を除いて県下市部世帯を上回っていることである。この二つの指標は、いうまでもなく、連動しており、可処分所得の多さが貯蓄率の高さを生んでいるのであるが、この二つの指標が本市の勤労世帯の家計が県下他都市を比較して安定的であることを示している。

## 二、消費者協会の活動

**消費者協会の設立** 昭和四十三（一九六八）年六月、「消費者保護基本法」が公布・施行され、政府による消費者保護行政が本格的にスタートした。これを機に、本市では、市の消費者モニター経験者や地区婦人学級生など三八人が集まり、「消費生活改善グループ」を結成し、消費者問題に取り組むことになった。食品の安全性や生活習慣病の克服などが課題となり、消費者の意識もしだいに高まった時期であった。消費生活改善グループは、共同購入や料理講習会、業者との懇談会を開催するなど積極的な活動を展開した。昭和四十五年には伊丹・西



宮・尼崎・宝塚・川西・三田の各消費者協会に本市の同グループが加わって阪神地区消費者協会連合会を結成し、阪神地区の消費者が連携して消費生活の向上に努めることになった。昭和四十七年には同グループの会員数は二〇〇人を超え、翌昭和四十八年には「芦屋市消費者協会」と改称し、会員数二五〇人を以て新しく発足することとなった。

昭和五十年、県立生活科学センターによつて消費者団体の活動発表の場として「第一回消費者プラザ」が開催されると、本協会は積極的にこれに参加し、「海と魚は大丈夫か」のテーマで発表し、海の汚染の実態を訴えた。

共同購入	消費者協会発足以来、茶・しょう油・味噌などの食品、石けん・歯磨き、数の子・餅米などの正月用品、昭和六十三年から滋賀県中主町と提携し、低農薬有機栽培米「シルキーライス（こしひかり）」の購入
家庭用品交換会	昭和四十八年より、家庭内で使用せずに眠っている品物を持ち寄り、市価の半額以下で販売（二月と九月）
家庭用品修理会	昭和五十三年よりハサミ・包丁の刃物研ぎと靴の修理
「米まつり」の開催	本文参照
「さくらまつり」への参加	平成五年の「第六回さくらまつり」から石けんや食品など安全・環境にやさしい商品を選んで販売
くらしのクリエーター	県から委嘱された八人の「くらしのクリエーター」が暮らしの中でいろいろな問題について相談に応じる
リサイクル教室の開設	限りある資源活用のためのリサイクル・リフォームの方法を勉強し、生かす。

2-15 本協会の継続事業  
 (資料) 『芦屋市消費者協会 30 周年記念誌』

以後平成十一（一九九九）年にこの発表会が閉じられるまで、震災の年を除いて毎年発表を行なっている（毎年発表のテーマは 2・15 参照）。

昭和五十四年、滋賀県が「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」を制定し、合成洗剤に代わって石けんの使用をすすめる運動が行なわれると、これに呼応して本協会は市長に石けん使用推進の要望書を提出するなど

積極的にこの運動に参加し、外部との連携をいち早くすすめた。石けん使用推進キャンペーンは、これ以後平成五年までほぼ毎年実施され、合成洗剤使用に歯止めをかける役割を果たした。

食生活の西洋化に伴って、米の消費量の減少が顕著になり、昭和四十五年、政府は稲作生産調整＝減反政策を実施したが、これを契機に米の消費拡大運動が全国で行なわれるようになった。本協会でもこの運動を積極的に推し進め、市とタイアップして、昭和五十四年、精道小学校校庭で「米まつり」を実施し、つきたてのあん餅やポン菓子を販売し、米の消費拡大のキャンペーンに協力した。この「米まつり」は、その後毎年開催され、特に平成元年からは、この年から開かれることになった「第一回あしや秋まつり」協賛のかたちで参加し、餅つきなどを担当することになった。また、この年には、浜風・潮見・岩園のコミュニティ・スクールに出向き、消費者問題について情報提供と話し合いをする「消費者教室」を開くなど、活動の場を広げた。

平成四年には、本協会の活動が認められ、第二六回市民文化賞を、平成六年には兵庫県くすのき賞を、平成九年には兵庫県環境保全功労者知事表彰を受賞した。

平成十三年には本市で「阪神地区消費者大会」が開かれ、「食のリサイクル」をテーマにして食の循環・安全など、さまざまな角度から阪神地区の人々と活発な意見交換を行なった。平成十五年、南芦屋浜に人工海浜が完成し、それを記念して潮芦屋フェスティバルが開かれたが、ここでもリサイクル品を販売したり、買い物袋持参のキャンペーンを行ったり、さまざまな機会を捉えて消費者自らが問題を解決するための活動を継続してきた（2・16参照）。

年度	活動事項
昭和45年	西宮・尼崎・本市など阪神7市で阪神地区消費者協会連合会発足
昭和48年	芦屋市消費生活改善グループを芦屋市消費者協会と改名。過大包装追放をはじめ。
昭和50年	「サッカリン追放要望書」を厚生大臣・知事・県議会に提出。県立神戸生活科学センター主催「消費者プラザ」で「海と魚は大丈夫か」というテーマで研究発表、以後毎年発表。
昭和51年	「消費者プラザ」で「電気冷蔵庫の価格への疑問」を研究発表。大豆タンパクについて研究。
昭和52年	食品容器の包装に関して業者と懇談。「消費者プラザ」で「飼料の安全性を考える」を発表。
昭和53年	石けんについて研究会と流通実態調査。「消費者プラザ」で「工業製品となった蓄肉」を発表。家庭用品修理会開催。
昭和54年	石けんの使用推進について市長に要望書提出。「消費者プラザ」で「照射食品を考える パートI」を発表。「米まつり」を市と共催で精道小学校で開催。
昭和55年	「消費者プラザ」で「家庭用品交換会を考える」を発表。
昭和56年	石けんキャンペーン。「消費者プラザ」で「照射食品を考える パートII」を発表。
昭和57年	兵庫県消費者団体連絡協議会発足。「消費者プラザ」で「お米を見直す」を発表。
昭和58年	芦屋市消費者協会10周年記念表彰。「消費者プラザ」で「老後の備えは充分ですか」を発表。
昭和59年	「消費者プラザ」で「無リン洗剤のゼオライト」を発表。
昭和60年	「輸入食品」「食品のトレイ包装」などについて調査。「消費者プラザ」で「コピー食品を考える」を発表。
昭和61年	「消費者プラザ」で「くらしと輸入製品」を発表。
昭和62年	石けん使用推進キャンペーン。「消費者プラザ」で「お米を考える」を発表。
昭和63年	「消費者のつとめ」開催。「消費者プラザ」で「通信販売の実態と意識」を発表。
平成元年	「第1回あしや秋まつり」に協賛して「米まつり」を実施。「消費者プラザ」で「特別栽培米-今消費者の求める米-」を発表。市と共催でコムスタ消費者教室開催。
平成2年	「消費者プラザ」で「今消費者の求める米II」を発表。
平成3年	牛乳パックの回収についてダイエーと話し合う。IOCU（国際消費者機構）幹部来芦。「消費者プラザ」で「おいしい水の安全性」を発表。
平成4年	芦屋市民文化賞受賞。「消費者プラザ」で「資源ゴミ回収の現状と今後」を発表。
平成5年	協会創立20周年。「消費者プラザ」で「リサイクルマップとごみの資源化」を発表。
平成6年	阪神・淡路大震災。悪質震災商法予防キャンペーン。「消費者プラザ」で「長寿社会を家庭で」を発表。兵庫県くすのき賞受賞。
平成7年	総会記念講演「震災にかかわる暮らしの相談」開催。
平成8年	あしや三大まつり復活参加。「消費者プラザ」で「ペットボトルの回収について」を発表。
平成9年	兵庫県環境保全功労者知事表彰受賞。「消費者プラザ」で「芦屋の物価は？」を発表。
平成10年	「消費者プラザ」で「衣服のリフォーム」を発表。
平成11年	震災5周年記念「伝えたいあの日」開催。「消費者プラザ」で「資源ゴミ収集の現状」を発表。昭和50年の第1回から毎年参加してきたが、この回で終止符を打つ。
平成12年	「川づくりフォーラム・芦屋川、宮川見たまま感じたまま」開催。
平成13年	阪神地区消費者大会開催。
平成14年	「マイバッグ・キャンペーン」開催。
平成15年	「潮芦屋フェスティバル」に出展参加。「マイバッグ・キャンペーン」開催。

2-16 芦屋市消費者協会の活動（資料）『芦屋市消費者協会30周年記念誌』

